

# 再編整備基準該当校一覧

令和4年5月1日現在

## 1 小規模校の定員引き下げ

学校名	基準該当年度			備考
	入学生数			
津島高校	H27	H28	H29	H30に定員引き下げ
	38	38	41	

## 2 小規模校の分校化

学校名	基準該当年度			備考
	入学生数			
伯方高校	H28	H29	H30	H31（R元）に分校化
	37	33	35	
小田高校	H29	H30	H31(R元)	R 2 に分校化
	34	34	18	
三瓶高校	H29	H30	H31(R元)	R 2 に分校化
	28	25	19	
三崎高校	H29	H30	H31(R元)	国の事業指定により 分校化を見送り
	34	26	30	
三間高校	H30	H31(R元)	R2	R 3 に分校化
	33	20	35	
津島高校	H30	H31(R元)	R2	R 3 に分校化
	34	21	26	

## 3 分校の募集停止

学校名	基準該当年度			備考
	入学生数			
宇和高校三瓶分校	R2	R3	R4	R 5 に募集停止
	6	18	15	

(参考)再編整備基準 抜粋 (※平成24年10月以降、3年間の猶予期間を設定)

再編項目	基準
小規模校の定員引き下げ	入学生が60人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で、本校として存続させる。
小規模校の分校化	1学年の入学生が40人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。なお、定員については、1学科2学級、2学科2学級の学校ともに、1学年の定員60人を維持する。
分校の募集停止	1学年の入学生が30人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 (特例)通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が20人未満の状況が2～3年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。